

# 情報処理安全確保支援士 登録の手引き



独立行政法人情報処理推進機構  
デジタル人材センター 人材スキルアセスメント部  
登録・講習グループ

メール : [riss-info@ipa.go.jp](mailto:riss-info@ipa.go.jp) (添付ファイル不可)  
ホームページ : <https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/index.html>

お問い合わせはメールにて受け付けております。

## 本書を読むにあたって

本手引きは、国家資格「情報処理安全確保支援士」の登録資格要件を有する次の方が、独立行政法人情報処理推進機構（略称：IPA）へ登録申請を行う際の手続きについて説明するものです。

- 情報処理安全確保支援士試験合格者
- 情報処理安全確保支援士試験合格者と同等以上の能力を有する者

本書において、下記の名称については、略称名を使用いたします。

	正式名称	略称名
1	情報処理安全確保支援士登録申請書	登録申請書
2	情報処理安全確保支援士登録事項等公開届出書	登録事項等公開届出書
3	情報処理安全確保支援士登録事項変更届出書	登録事項変更届出書
4	情報処理安全確保支援士登録消除届出書	登録消除届出書
5	情報処理安全確保支援士登録証再交付申請書	登録証再交付申請書
6	情報処理安全確保支援士連絡先等変更届出書	連絡先等変更届出書
7	情報処理安全確保支援士登録証	登録証
8	情報処理安全確保支援士ポータルサイト	ポータルサイト

※本書及び登録申請書内で使用されている「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 新規登録申請に必要な書類一覧

下記に新規登録申請に必要な書類一覧を記載します。詳細については各ページをご参照ください。

① ～ ⑥の書類を同封し、**簡易書留**で郵送してください（送付先等についてはP. 27 参照）

①	登録申請書	P. 6	IPA ホームページからダウンロードし、PDF ファイルに必要項目を入力後印刷 ◆下記を2ページ目に貼り付ける 9,000円分の収入印紙（登録免許税） 登録手数料（10,700円；非課税）の振込を証明する書類 ・金融機関などの窓口振込の場合：受領書等（コピーでも可） ・金融機関などのATM振込の場合：明細票等（コピーでも可） ・インターネットバンキングの場合：振込明細画面のコピー
	現状調査票	P. 11	登録申請書と同じPDF ファイル
②	誓約書	P. 13	IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入 ※欠格事由に該当しないことを誓約するため
③	情報処理安全確保支援士試験の合格証書のコピー又は合格証明書の原本	P. 14	情報処理安全確保支援士試験の全部免除の場合は、試験の全部免除となったことを証する書面のコピー
④	戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し（原本）	P. 15	市区町村役所等で取得（3ヶ月以内に取得のもの）、原本を提出 ※マイナンバーが記載されている住民票は受け取れません ※コピーは不可
⑤	登録事項等公開届出書	P. 15	IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入
⑥	登録申請チェックリスト	P. 17	IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入 ※郵送物の確認に利用

## 目次

概要	3
はじめに	3
個人情報に関する取扱い	3
登録資格要件	4
登録申請から登録証交付までの流れ	4
1. 登録申請に必要な書類等について	6
①登録申請書	6
②誓約書	13
③情報処理安全確保支援士試験の合格証書のコピー又は合格証明書の原本	14
④戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し	15
⑤登録事項等公開届出書	15
⑥登録申請チェックリスト	17
2. 登録事項の変更	17
登録事項変更届出書	17
3. 登録証の再交付	19
登録証再交付申請書	19
4. 連絡先の変更	21
連絡先等変更届出書	21
5. 登録削除	22
登録削除届出書	22
6. 死亡等の届出	23
情報処理の促進に関する法律施行規則第 23 条（同条第 2 号に該当する場合は除く）による届出書	23
7. 登録者公開情報の公開事項変更	23
登録事項等公開届出書	23
8. 郵便物受取代理人の設定	24
①郵便物受取代理人設定届出書	24
②郵便物受取代理人変更届出書	25
③郵便物受取代理人解除届出書	26
送付方法・送付先	27
更新履歴	28

## 概要

### はじめに

平成 29 年春開始の情報処理安全確保支援士試験合格者、その他これと同等以上の能力を有すると認められる方で、経済産業省令で定めるものが、「情報処理安全確保支援士」になるには、IPA に登録申請を行い、「情報処理の促進に関する法律（以降「法」とする）第 15 条」の規定に基づき、情報処理安全確保支援士登録簿（以降「登録簿」とする）に所定の事項についての登録を受けなければなりません。

つまり、情報処理安全確保支援士試験に合格した方、その他これと同等以上の能力を有すると認められる方は、国家資格である「情報処理安全確保支援士」になる登録資格要件を有しますが、情報処理安全確保支援士の名称を使用することはできません。登録簿に登録することによってはじめて情報処理安全確保支援士の名称を使用することができます。また、登録をしないで「情報処理安全確保支援士」という名称を使用した場合、罰則の適用を受けることとなります（法第 27 条、法第 61 条）。

### 個人情報に関する取扱い

独立行政法人情報処理推進機構 デジタル人材センター 人材スキルアセスメント部 登録・講習グループは登録申請によって取得した個人情報を、本制度を確実かつ円滑に実施、及び改善する目的で使用し、適切に管理します。

申請に係る手続きにより取得した事項は、登録事項の確認、登録更新の手続き、講習の周知、登録証・講習修了証の発送、本制度の改善などを目的とした調査、経済産業省への報告などの必要業務のみに利用します。又、その業務を外部の事業者へ委託することがあります。委託する場合は、当該委託先と個人情報の取扱いに関する契約などを行うとともに、個人情報の安全管理が図られるよう適切な管理監督を行います。

個人情報保護についての詳細は下記のページをご参照ください。

<https://www.ipa.go.jp/privacy/index.html>

## 登録資格要件

情報処理安全確保支援士への登録資格要件を有する方は、次の通りです。

- 平成 29 年春開始の情報処理安全確保支援士試験に合格した方
- 情報処理安全確保支援士試験合格者と同等以上の能力を有すると認められた方

- ・ 経済産業大臣が認定した者

※警察、自衛隊、内閣官房、情報処理安全確保支援士試験委員のうち、所定の要件を満たすこと。

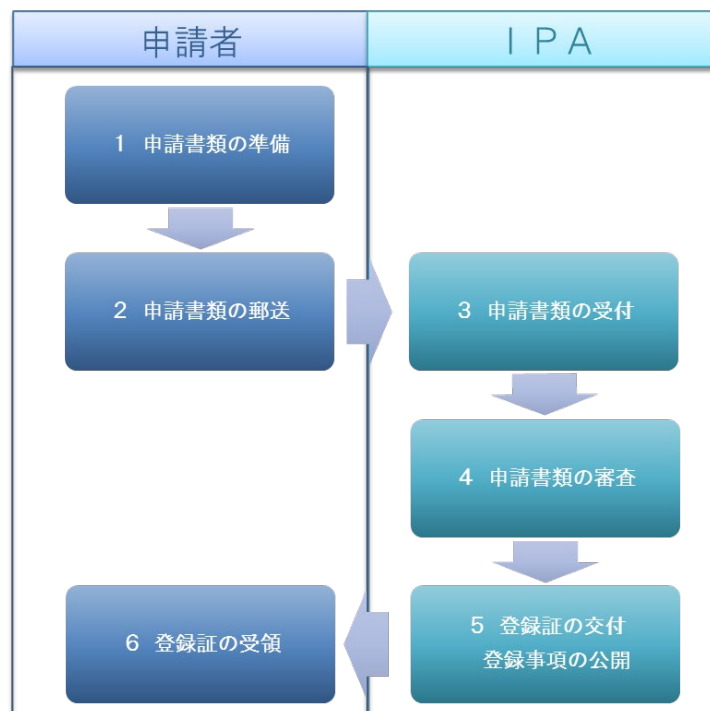
- ・ 経済産業大臣が情報処理安全確保支援士試験の全部を免除した者

※IPA の産業サイバーセキュリティーセンターが行う中核人材育成プログラムを修了し、1 年以内に登録を受けること。

※すでに登録されている方が試験に合格し、再登録する場合は、

旧登録を登録削除届出書で削除すること（P. 22 を参考にしてください）。

## 登録申請から登録証交付までの流れ





# 1. 登録申請に必要な書類等について

## ① 登録申請書

登録申請書は情報処理安全確保支援士として登録するための提出書類です。IPA ホームページから入力用フォーマット（PDF ファイル）をダウンロードし、パソコンで入力を行ってください。

その後、印刷し、他の書類とあわせて簡易書留でご郵送ください。

PDF ファイルは、登録申請書の 2 ページと現状調査票の 2 ページの、計 4 ページで一式となっています。

申請に必要な書類は PDF 形式となっております。PDF 形式ファイルをご覧いただくには、Adobe 社の Adobe Acrobat Reader DC が必要となります。お持ちでない方は Adobe 社サイトから最新の Adobe Acrobat Reader DC（無償）をダウンロードし、インストールしてください。

なお、現状調査票も必ず提出してください。

※入力用 PDF ファイルは、スマートフォンやタブレットには対応していません。

※QR コードの自動変換が正常に動作しない等の場合は、PDF の印刷機能で印刷した後、手書きで記入してください。

### 【登録免許税】

登録の申請を行う場合、登録免許税法（昭和 42 年法律第 35 号）に基づき、免許税 **9,000 円** を納付する義務があります。納付方法は郵便局等で **9,000 円** 分の「収入印紙」（注 1）を購入し、登録申請書の「収入印紙 添付欄」にはがれ落ちないように、しっかり貼り付けしてください（注 2）。はがれて紛失した場合は、IPA では責任を負いません。

また、金額が不足している場合は、書類一式を返却しますので、正しい金額の収入印紙を貼り付けし再提出してください。

（注 1）都道府県が交付している「収入証紙」では受付できません。

また、印紙計器は使用できません。

（注 2）収入印紙には、消印や割印等を行わないでください。

使用済扱いとなるため無効となります。



## 【登録手数料】

登録の申請を行う場合、登録免許税のほかに登録手数料 **10,700 円**（非課税）を振込む必要があります。振込方法にあわせ下記書類を「金融機関等への支払を証明できる書類 貼付欄」に貼り付けてください。

なお、「金融機関等への支払を証明できる書類 貼付欄」には、振込人名義・振込元金融機関・振込金額・入金日付が確認できる証明書を貼り付けてください。書類に全ての記載がされていない場合は、必要に応じて手書きで補足してください。

登録手数料過払いの場合、原則返金はありません。

- ゆうちょ銀行（郵便局）やその他の金融機関の窓口での振込の場合：受領書等（コピーでも可）
- 金融機関の ATM での振込の場合：明細票等（コピーでも可）
- インターネットバンキングでの振込の場合：振込明細画面のコピー

### 【振込先】

三菱 UFJ 銀行 東京公務部

普通) 口座番号 0014958

(独) 情報処理推進機構

ドク) ジョウハウシヨリスイシンキコウ

※ 振込手数料は、申請者をご負担ください。

## 【領収書】

登録手数料 (10,700 円)	登録免許税 (9,000 円)
<input checked="" type="radio"/> IPA で領収書を発行します	<input checked="" type="checkbox"/> IPA では領収書は発行できません
<p>・領収書は、登録証に同封します。</p> <p>・宛名は登録者の氏名となります。</p> <p>・企業名等に変更したい場合は、企業名等を宛名に入力してください。なお手書き又は QR コードが生成されていない場合は、宛名は自動的に氏名となります。</p> <p>・登録日以前に領収書が必要な場合は領収書発行欄の口にチェックし、宛名を入力するとともに、必ず領収書送付用の 110 円切手を貼った封筒（定型長形 3 号又は 4 号）に自身の住所氏名を記入し同封してください（注釈）。110 円切手を貼った封筒が同封されていない場合は、口にチェックがあっても領収書は登録証に同封して郵送されず。</p> <p>（注釈）2024 年 10 月 1 日から切手代が 84 円から 110 円に改定されます。2025 年 4 月 1 日登録者の領収書の発送は、原則 2024 年 10 月 1 日以降になりますので 110 円切手を貼ってください。</p>	<p>・申請者ご自身により、収入印紙を購入した際の領収書を保管し、ご対応ください。</p>

【登録申請書の記入例】

< 1 ページ目 >

★は必須項目

### 情報処理安全確保支援士登録申請書

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿

★ 年 月 日  
★ 氏名:

情報処理安全確保支援士の登録を受けたいので、情報処理の促進に関する法律施行規則第18条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

		申請番号	-	
★フリガナ	( ) ( )			
★氏名	( ) ( )	★性別	1. 男	2. 女
外字	<input type="checkbox"/> (氏名または併記氏名に常用漢字、人名用漢字以外の漢字を含む場合は、チェックを入れ自署願います。)			
★生年月日	年 月 日 生			
★情報処理安全確保支援士となる資格	<input type="checkbox"/> 1. 情報処理安全確保支援士試験合格 (合格証書番号: 第 SC - - - 号) <input type="checkbox"/> 2. 情報処理安全確保支援士試験の全部免除 (事由: )			
★自宅住所	〒 - (電話番号)			
勤務先 名称				
勤務先 所在地	〒 - (電話番号)			
★連絡用電話番号				
★電子メールアドレス	メール1			
	メール2			
★領収書発行	<input type="checkbox"/> (登録手数料の領収書をご希望の方はチェックしてください。)			
	宛名			
その他				

IPA から上記メール1、メール2 に対して登録申請受付のメールが配信されます。

**@ipa.go.jp** (発信元ドメイン)

モバイルキャリアメールアドレス (au、Docomo、SoftBank 等) を登録する場合は、受信リスト (ホワイトリスト) に「@ipa.go.jp」のドメインを登録するなどメールの受信がブロックされないよう、注意してください。

(注3) 登録申請書に印字される字体と登録証に印字する字体について

登録申請書に印字される字体は、お使いの端末環境に依存します。IPAにて登録証に印字する字体は、「IPAmj 明朝フォント」を使用しますので、次のように字体が異なる場合があります。

登録申請書に印字される字体 (例：MS 明朝)	登録証に印字する字体 (IPAmj 明朝)
齋	齋

フォントによる字体の違いを気にされる方は、外字にチェックを入れ、自筆で記入してください(楷書で丁寧にはっきりと記入願います)。

「IPAmj 明朝フォント」についての詳細は下記のページをご参照ください。

<https://moji.or.jp/mojikiban/font/>

(注4) 住民票と異なる漢字での登録証の印字について

原則は、①のように住民票の字体通りに氏名欄へ入力してください。

ただし、特例として②のように本人が常用漢字・人名用漢字を希望して、登録申請書の氏名欄にその常用漢字・人名用漢字を入力していた場合のみ、登録申請書の氏名欄の字体を登録証に印字します。

	住 民 票	氏 名 欄			登録証の印字	
① 標 準	西田 太郎	西田	太郎	➔	西田	太郎
② 特 例	西田 太郎	西	太郎		西	太郎

(注5) 登録証の印字で、旧姓又は通称の併記を希望する場合について

併記を希望する場合は、併記フリガナ欄および併記氏名欄に旧姓又は通称を入力します。

**【記入例】**

	申請番号	—	
フリガナ (併記フリガナ)	ジョウホウ ( アンゼン )	マモル ( )	性別 ○ 1. 男 2. 女
氏 名 (併記氏名)	情 報 ( 安全 )	守 ( )	

※通称は、ペンネーム等ではなく、住民票等の公的書類に記載されている通称のみ併記が可能です。通称の併記を希望する場合、それを証明する公的書類(住民票の写し等)の原本を同封してください(ただし、P.15「④戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し(原本)」で通称が証明できる場合は、別途準備する必要はありません)。

※旧姓の併記を希望する場合、それを証明する公的書類（戸籍抄本又は戸籍謄本）の原本を同封してください（ただし、P. 15「④戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し（原本）」で旧姓が証明できる場合は、別途準備する必要はありません）。

旧姓を登録証に印字したい場合は、必ず併記となります。

旧姓のみの登録はできません。

※旧姓と通称は、いずれか一方しか登録証へ記載できません。

#### （注6）登録メールアドレスについて

登録メールアドレスは、IPA 及び講習運営事業者からの連絡先メールアドレスとして利用します。講習に関するご案内等の重要なお知らせを含みますので、必ずメールの受信を定期的に確認されるアドレスをご記入ください。

通常はメール1に対してのみ配信を行いますが、登録申請書等受付時やIPAからの定期的なお知らせ（講習開始のお知らせ、講習受講期限が近づいた際のお知らせなど）は、メール2にも同様の内容を配信します。

< 2 ページ目 >

The diagram shows a registration application form with two main sections: '収入印紙 貼付欄' (Income Stamp Paste Area) and '金融機関等への支払を証明できる書類 貼付欄' (Area for Pasting Documents Proving Payment to Financial Institutions, etc.).

**Callout 1 (Left):** 登録免許税の収入印紙 9,000 円分を貼り付ける (消印しないこと) 印紙計器は使用不可

**Callout 2 (Right):** 登録手数料 10,700 円（非課税）の支払いを証明できる書類（振込名義・振込元金融機関・振込金額・入金日付が記載されたもの）を貼り付ける  
※書類に全ての記載がない場合は、必要に応じて手書きで補足すること  
※インターネットバンキングからの振込の際にとった、パソコン画面のコピーのように大きいものは、同封でも可  
※振込手数料は申請者で負担

**Callout 3 (Bottom):** これぐらいの大きさの QR コードが印刷されます  
QRコードの上に記入したり貼ったりしないでください。

**Form Details:**

- 収入印紙 (消印しないこと)
- 金融機関等への支払を証明できる書類 貼付欄
- 備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2. 「申請番号」欄は、記載してはならない。
- 3. 「性別」の欄は該当するものに○印を付けること。
- 4. 「情報処理安全確保支援士となる資格」の欄は該当するものに○印を付け、合格証書番号又は事由を記載するとともに、合格証書の写し若しくは支援士試験の全部が免除となったことを証する書面の写しを添付すること。
- 5. この申請書には、所定の登録免許税に相当する収入印紙を貼付すること。  
なお、機構に提出する場合には、機構の定める方法により登録手数料を納付すること。

(現状調査票1/2)

■ ご自身及び勤務先について

勤務先の業種を教えてください。

1つを選択  
(必須)

- |  |                                   |                                     |
|--|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> 情報処理・提供サービス業 ①       | <input type="radio"/> ソフトウェア業 ②   | <input type="radio"/> 製造業           |
| <input type="radio"/> コンピュータ及び周辺機器製造または販売業 | <input type="radio"/> 卸売・小売業、飲食店  | <input type="radio"/> サービス業         |
| <input type="radio"/> 建設業                  | <input type="radio"/> 農業、林業、漁業、鉱業 | <input type="radio"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| <input type="radio"/> 運輸・通信業               | <input type="radio"/> 調査業、広告業     | <input type="radio"/> 官公庁、公益団体      |
| <input type="radio"/> 金融・保険業、不動産業          | <input type="radio"/> 医療・福祉業      | <input type="radio"/> その他(学生など)     |
| <input type="radio"/> 教育(学校・研究機関)          |                                   |                                     |

注 ① 情報処理・提供サービス業：計算サービス、データエントリサービス、各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する事業所をいう。

【例】受託計算サービス業、タイムシェアリングサービス業、データエントリ業、データベースサービス業など

② ソフトウェア業：プログラムの作成、及びその作成に関する調査、分析、助言などを行う事業所をいう。

【例】受託開発ソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、システムインテグレータなど

勤務先企業の従業員規模を教えてください。

1つを選択  
(必須)

- |                                      |                                   |                                    |
|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="radio"/> 50人未満          | <input type="radio"/> 50人以上100人未満 | <input type="radio"/> 100人以上300人未満 |
| <input type="radio"/> 300人以上1,000人未満 | <input type="radio"/> 1,000人以上    | <input type="radio"/> 勤務先なし(学生など)  |

下記のサイバーセキュリティ対策に関連する業務のうち、あなたが担当している業務を全て選択してください。(複数選択可)

最低1つを選択  
(複数選択可)  
(必須)

- サイバーセキュリティに関する経営判断
- サイバーセキュリティ管理体制の構築(コンサルティングを含む)
- サイバーセキュリティ管理体制のマネジメント(コンサルティングを含む)
- セキュア設計・開発・構築・評価(コンサルティングを含む)
- ITシステム・サービスのセキュリティ面での運用・管理(外部委託・調達等を含む)
- サイバーセキュリティ対策機器の運用・保守
- 監視・情報収集
- 脆弱性診断
- インシデント対応(コンサルティングを含む)
- 情報セキュリティ監査
- セキュリティ技術及びサイバーセキュリティ対策に関する調査・研究
- サイバーセキュリティに関する教育・人材育成
- その他の業務
- サイバーセキュリティ関連業務に従事していない

「その他の業務」を選択した方はその内容を入力してください。(50文字以内)

「その他の業務」  
を選択したときに  
入力

情報処理安全確保支援士への登録を行うきっかけを教えてください。  
(任意回答、複数選択可)

任意回答  
(複数選択可)

- |                                     |                               |  |                              |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 会社または上司の指示 | <input type="checkbox"/> 自己研鑽 | <input type="checkbox"/> ビジネスチャンス獲得のため | <input type="checkbox"/> その他 |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|------------------------------|

「その他」を選択した方はその内容を入力してください。(100文字以内)

「その他」を選択  
したときに入力

(現状調査票2/2)

1つを選択  
(任意回答)

情報処理安全確保支援士の登録・講習費用について教えてください。(任意回答)

- 登録費用・講習費用とも勤務先の組織負担
- 登録費用は組織負担、講習費用は自己負担
- 登録費用は自己負担、講習費用は組織負担
- 登録費用・講習費用とも自己負担

1つを選択  
(必須)

■ 実践講習の受講について

実践講習の受講は平日と土日祝日どちらが都合が良いですか。

- 平日
- 土日祝日
- どちらでも

1つを選択  
(必須)

■ IPAの行う実践講習受講時の特別措置について

講習の受講にあたり、障がいなどによる特別措置を必要としますか。

- 必要としない(以下回答不要)
- オンライン講習受講に特別措置を希望する
- IPAの行う実践講習受講に特別措置を希望する
- オンライン・IPAの行う実践講習の両方に特別措置を希望する

※オンライン講習には、音声や動画が含まれておりません。

必要とする場合、その理由をご選択ください。(複数選択可)

- 聴覚障がい
- 視覚障がい
- その他

必要とする場合、希望する特別措置の内容をご入力ください。(100文字以内)

※ご記入の内容に関して、IPAまたは講習運営事業者より、お問合せさせていただくことがあります。  
※申請内容を確認のうえ、特別措置の内容を決定しますので、希望する特別措置ができないこともあります。ご承知おきください。

以上

申請書印刷

クリア

必ずこのボタンを  
押して印刷

参考情報としてお聞きしています。講習により対応出来ない場合があります。

必要とする場合、選択(複数選択可)

必要とする場合、希望する特別措置の内容を入力

QRコードが印刷されます

## ② 誓約書

情報処理安全確保支援士として登録するために、自身が欠格事由に該当しない旨を宣言する書類です。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードして、必要項目を入力または記入のうえ、登録申請書とあわせて郵送してください。

### 【記入例】

誓約書	
独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿	△△△△年△△月△△日
申請人	
自宅住所	東京都文京区本駒込 2丁目28番8号
氏名 (自署)	情報 確太郎
生年月日	△△△△年△△月△△日 生

私は、次の各号に該当する者ではないことを誓約いたします。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二年を経過しない者
- 二 次のいずれかの罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二年を経過しない者
  - (一) 情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第五十九条、第六十条又は第六十一条
  - (二) 刑法（明治四十年法律第四十五号）第六十八條の二又は第六十八條の三
  - (三) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成十一年法律第二百二十八号）第十一条、第十二条又は第十三条
- 三 情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第十九条第一項第二号又は第二項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して二年を経過しない者
- 四 精神の機能の障害により情報処理安全確保支援士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

西暦で入力または記入

自宅住所を入力または記入

氏名を自筆

西暦で入力または記入

### ③ 情報処理安全確保支援士試験の合格証書のコピー又は合格証明書の原本

情報処理安全確保支援士試験に合格された方は、情報処理安全確保支援士試験の合格証書のコピーを、登録申請書とあわせて郵送してください。

※情報処理の促進に関する法律施行規則第1条の規定に該当する方は、それを証明する書類のコピーを登録申請書とあわせて郵送してください。

※合格証書の氏名が登録申請書の氏名と異なる場合（結婚等）、合格証書がご本人のものであることを証明する公的書類（戸籍抄本又は戸籍謄本）の原本を同封してください。

（ただし、P. 15「④戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し（原本）」で、合格証書がご本人のものであることが証明できる場合は、別途準備する必要はありません）。

#### 【合格証書を紛失した場合】

IPA ホームページに掲載されている「合格証明書の交付手続き」を確認し、手続きに従って合格証明書（手数料 **700 円**）を入手し、原本（コピー不可）を郵送してください。

【合格証明書の申請方法】

[https://www.ipa.go.jp/shiken/goukaku/shinsei\\_01.html](https://www.ipa.go.jp/shiken/goukaku/shinsei_01.html)



#### ④ 戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し（原本）

登録申請書の氏名確認のために、3ヶ月以内に発行された「戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し」（全てコピー不可）のいずれか1通を、登録申請書とあわせて郵送してください。

なお、情報処理安全確保支援士の登録事務は、個人番号（以降「マイナンバー」とする）を利用できる事務の対象外のため、マイナンバーの記載された住民票は受け取ることができません。住民票についてはマイナンバーの記載されていないものをご用意ください。ただし、マイナンバーの記載された住民票の写しを提出される場合には、マイナンバーの部分を黒塗りしたうえで提出願います。

※「戸籍の謄本又は住民票の写し」が複数枚に及ぶ場合は、全ての書類を提出してください。

#### 【結婚等により現在の氏名と合格証書の氏名が異なる場合】

変更前の氏名を併記したもの（戸籍謄本の原本等）を提出してください。

#### 【出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる方について】

旅券その他の身分を証明する書類の写しの原本（コピー不可）を提出してください。

#### 【住民票の写しについて】

個人が役所等の窓口で申請することにより「住民票の写し」（原本）が交付されますので、コピーせずそのまま送付願います。

ご提出いただく住民票の写しは、申請者個人のもので、「世帯主・続柄」、「本籍・筆頭者」の記載は省略していただいて構いません。

#### ⑤ 登録事項等公開届出書

登録後、「情報処理安全確保支援士検索サービス」<https://riss.ipa.go.jp/>で公開する事項を選択するための届出書です。公開を希望しない場合も、必ず登録申請書とあわせて郵送してください。登録事項等公開届出書はIPAホームページからWordファイルまたはPDFファイルをダウンロードし、入力または記入のうえ、登録申請書とあわせて簡易書留で郵送してください。

なお、登録証発行前ですので、登録番号は未記入のまま提出してください。

【記入例】

**情報処理安全確保支援士登録事項等公開届出書**

△△△△年△△月△△日

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿

登録番号:第 \_\_\_\_\_ 号

自宅住所: \_\_\_\_\_

フリガナ ジョウネウ カフタロウ  
氏 名: **情報 碩太郎**

情報処理安全確保支援士の登録事項等の公開に関して、以下のとおり届け出ます。

(AかBを選択し、○印を記入)

A. 下記事項(1~6)のうち、○印を付けた事項を公開する。

→ Aを選択した場合、公開する事項に○印をつけてください(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	1. 氏名
<input type="checkbox"/>	2. 生年月(生年月日の年月のみ)
<input type="checkbox"/>	3. 資格試験合格証書番号
<input type="checkbox"/>	4. 自宅住所(都道府県のみ)
<input type="checkbox"/>	5. 勤務先名称
<input type="checkbox"/>	6. 勤務先住所(都道府県のみ)

B. 上記事項(1~6)は公開しない。

備考 1. 以下の事項についてはIPAのホームページで公開するものとする。

- ・登録番号
- ・登録年月日
- ・支援士試験に合格した年月
- ・オンライン講習、及び実践講習または特定講習の修了年月日
- ・講習修了した実践講習または特定講習の名称
- ・更新年月日
- ・更新期限
- ・登録更新回数

2. 新規登録申請をする際には必ず提出すること。

西暦で入力または記入

登録証発行前の為、未記入

自宅住所を入力または記入  
なお、自宅住所を変更する場合は、変更前の住所を入力または記入

入力または記入

どちらか1つ選択(必須)

Aを選択の場合、1~6のうち最低1つを選択(複数選択可)

以前に届け出ている事項に関係なく、今回○を付けた事項が有効

※登録後に上記の届出事項の変更をご希望の場合は、必ずポータルサイトから届出をしてください。その際は、以前に届け出ている事項に関係なく、再届出した内容を有効とします。

## ⑥ 登録申請チェックリスト

申請に必要な書類等のチェックリストです。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、郵送書類の確認結果をチェックリストに入力または記入し、登録申請書とあわせて郵送してください。内容をよく確認し、全てにチェックを入れてください。

## 2. 登録事項の変更

### 登録事項変更届出書

登録証に記載された氏名、生年月日の変更が必要となった場合に提出する書類です。旧姓又は通称の使用申請又は廃止申請の際にも使用します。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、登録証（原本）、戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写しの原本（コピー不可）、手数料 900 円を振込んだ証明書等とともに **簡易書留** で郵送してください。

#### 【提出物】

- 登録事項変更届出書
- 登録証の原本（コピー不可）
- 戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写しの原本（コピー不可）  
（詳細については P. 15 「④戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し（原本）」の説明を参照してください）
- 手数料振込証明等

振込方法にあわせ下記書類を登録事項変更届出書の裏面に貼り付けてください。

- ゆうちょ銀行（郵便局）やその他の金融機関の窓口での振込の場合：受領書等（コピーでも可）
- 金融機関の ATM での振込の場合：明細票等（コピーでも可）
- インターネットバンキングでの振込の場合：振込明細画面のコピー

#### 【振込先】

三菱 UFJ 銀行 東京公務部  
普通) 口座番号 0014958  
(独) 情報処理推進機構  
ドク) ジョウハウシヨリスイシンキコウ

※ 振込手数料は、申請者をご負担ください。

【記入例】

情報処理安全確保支援士登録事項変更届出書

△△△△年△△月△△日

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿

登録番号: 第 ×××××× 号

氏 名: **情報 守**

情報処理安全確保支援士の登録事項について、下記のとおり変更がありましたので、  
 情報処理の促進に関する法律施行規則第20条の規定に基づき、関係書類を添えて届け  
 出ます。

登録事項	変更前		変更後	
	(フリガナ)	<b>アンゼン</b>	<b>マモル</b>	<b>ジョウホウ (アンゼン)</b>
氏 名	<b>安全</b>	<b>守</b>	<b>情報 (安全)</b>	<b>守</b>
生年月日	年 月 日 生		年 月 日 生	

備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。  
 2. 機構に提出する場合には、機構の定める方法により登録事項の変更等の手数料  
 を納付し、収入印紙は、貼付しないこと。  
 3. 変更の事実を証する書面を添付すること。

西暦で入力または記入

登録証に記載の登録番号  
 を必ず入力または記入

入力または記入

登録証に印字したい  
 字体を入力または記入  
 する（手書きする場合  
 は、楷書で丁寧にはっ  
 きりと記入する）  
  
 住民票等と異なる  
 字体「常用漢字および  
 人名用漢字」を希望  
 する場合は P.9 の（注  
 4）参照  
 併記希望する場合は  
 P.9 の（注5）参照

### 3. 登録証の再交付

#### 登録証再交付申請書

登録証を滅失や汚損・破損した際に再交付を申請する場合に提出する書類です。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写しの原本（コピー不可）と、手数料 900 円を振込んだ証明書等とともに「簡易書留」で郵送してください。手数料振込の証明書等は、本申請書の裏面に貼り付けてください。

「汚損」又は「破損」による再交付を受けようとする場合は、登録証の原本（コピー不可）の同封が必要です。

#### 【提出物】

- 登録証再交付申請書
- 登録証の原本（コピー不可）（汚損・破損の場合のみ）
- 戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写しの原本（コピー不可）  
（詳細については P. 15 「④戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し（原本）」の説明を参照してください）
- 手数料振込証明書等

振込方法にあわせ下記書類を登録証再交付申請書の裏面に貼り付けてください。

- ゆうちょ銀行（郵便局）やその他の金融機関の窓口での振込の場合：受領書等（コピーでも可）
- 金融機関の ATM での振込の場合：明細票等（コピーでも可）
- インターネットバンキングでの振込の場合：振込明細画面のコピー

#### 【振込先】

三菱 UFJ 銀行 東京公務部  
普通）口座番号 0014958  
（独）情報処理推進機構  
ドク）ジヨウハウシヨリスイシンキコウ

※ 振込手数料は、申請者がご負担ください。

【記入例】

情報処理安全確保支援士登録証再交付申請書

△△△△年△△月△△日

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿

登録番号: 第 ××××××× 号

氏 名: **情報 確太郎**

情報処理安全確保支援士登録証の再交付を受けたいので、情報処理の促進に関する法律施行規則第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

再交付を受ける理由	<ol style="list-style-type: none"><li>①. 登録証を滅失した。</li><li>2. 登録証を汚損した。</li><li>3. 登録証を破損した。</li></ol>
-----------	--

備考1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2. 機構に提出する場合には、機構の定める方法により登録事項の変更等の手数料を納付し、取入印紙は、貼付しないこと。  
3. 登録証の汚損又は破損により再交付を受けようとする場合は、当該登録証を添付すること。

西暦で入力または記入

登録証に記載の登録番号を必ず入力または記入

入力または記入

該当の再交付理由の番号を選択する

※なお、滅失により再発行した後で、滅失した登録証を発見したときは速やかに IPA に返送してください。

## 4. 連絡先の変更

### 連絡先等変更届出書

自宅住所、電子メールアドレス、勤務先等の連絡先を変更する場合に提出する書類です。登録申請後は、登録前であっても連絡先の変更があった場合は申請が必要です。IPA ホームページからダウンロードして Word ファイルに必要項目を入力のうち、印刷し簡易書留で郵送してください。なお、登録証発行後は、ポータルサイトより届出ができますので、そちらをご利用ください。

#### 【記入例】

情報処理安全確保支援士連絡先等変更届出書

△△△△年△△月△△日

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿

登録番号: 第 \_\_\_\_\_ 号

自宅住所: \_\_\_\_\_  
※自宅住所を変更する際は、変更前の住所を記入願います。

フリガナ: ジョウホク サクダロウ  
 氏名: 情報 隆太郎

下記のとおり連絡先等の変更がありましたので、届け出ます。

←変更する事項に○印をつけてください（複数選択可）

	変更する項目	変更後
<input type="checkbox"/>	a. 自宅住所	〒
<input type="checkbox"/>	b. 自宅電話番号	
<input checked="" type="checkbox"/>	c. 連絡用電話番号	999-9999-9999
<input checked="" type="checkbox"/>	d. 電子メールアドレス1	Aaa_bbb@ccc.co.jp
<input type="checkbox"/>	e. 電子メールアドレス2	
<input type="checkbox"/>	f. 勤務先名称	
<input type="checkbox"/>	g. 勤務先所在地	〒
<input type="checkbox"/>	h. 勤務先電話番号	

備考

1. 変更する項目のみ○印で選択し、変更後欄に記載ください。
2. 変更する項目は、変更後欄に記載された内容通りに登録となります。
3. 既に登録されている登録情報の削除を希望する場合、該当の変更する項目に○印で選択し、変更後欄を空欄のうえ提出してください。

西暦で入力

登録申請中の方は、  
入力不要

入力  
(本届出書で自宅住所を変更する方については、旧住所を入力)

入力

変更する連絡先については、変更後の内容を入力

変更する項目のみ選択

## 5. 登録削除

### 登録削除届出書

情報処理安全確保支援士の業を廃止する場合に提出する書類です。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、登録証の原本（コピー不可）とともに簡易書留で郵送してください。

すでに情報処理安全確保支援士として登録されている方が試験に再合格し、再登録する場合、旧登録を本申請で削除してください。

#### 【提出物】

- 登録削除届出書
- 登録証の原本（コピー不可）

#### 【記入例】

情報処理安全確保支援士登録削除届出書	
△△△△年△△月△△日	
独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿	
氏名：情報 確太郎	
情報処理安全確保支援士の業を廃止するので、情報処理の促進に関する法律施行規則第24条の規定に基づき、届け出ます。	
氏名	情報 確太郎
登録番号	第 ×××××× 号
理由	昨年定年退職し、情報セキュリティに関わる業務を行う機会がなくなったため、資格の維持にかかる費用を所属していた企業が支払っていたこともあり、今回は機に登録を削除することとした。
備考 登録証（原本）を添付すること。	

西暦で入力または記入

入力または記入

削除を受けようとしている方の氏名を入力または記入

削除を受けようとしている方の登録番号を入力または記入

削除理由を具体的に入力または記入



## 6. 死亡等の届出

### 情報処理の促進に関する法律施行規則第23条（同条第2号に該当する場合は除く）による届出書

情報処理安全確保支援士が死亡し、又は失踪の宣言を受けた場合は、戸籍法に規定する届け出義務者若しくは法定代理人は、遅滞なく、その旨を届け出なければなりません。IPA ホームページより Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、登録証の原本（コピー不可）と当該事実を証する書面を添えて「簡易書留」で郵送してください。

#### 【記入例】

情報処理の促進に関する法律施行規則第23条 (同条第2号に該当する場合は除く)による届出書	
△△△△年△△月△△日	
独立行政法人情報処理推進機構 理事長 殿	
氏名: 情報 花子	
情報処理の促進に関する法律施行規則第23条(同条第2号に該当する場合は除く)の 規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。	
氏名	情報 確太郎
登録番号	第 × × × × × × 号
理由	本人死亡により
備考1. 登録証(原本)を添付すること。 2. 氏名は、当該情報処理安全確保支援士又は戸籍法に規定する届出義務者 若しくは法定代理人とする。 3. 当該事実を証する書面を添付すること。	

西暦で入力または記入

届出義務者若しくは法定代理人が入力または記入

登録証に記載の登録番号を入力または記入

## 7. 登録者公開情報の公開事項変更

### 登録事項等公開届出書

登録証発行前に、すでに提出している登録事項等公開届出書の内容を変更したい場合は、本届出書のみを郵送してください。詳細は「⑤登録事項等公開届出書」(P. 15)を参照願います。登録証発行後は、ご自身のポータルサイトから公開事項変更の届出ができます。

## 8. 郵便物受取代理人の設定

### ① 郵便物受取代理人設定届出書

海外勤務等により、登録証等の書類の受取りができない場合は、IPA から海外宛に郵送できないため、日本国内で郵便物を受け取る代理人を設定してください。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、**簡易書留**で郵送してください。

なお、登録証発行後は、ご自身のポータルサイトから郵便受取代理人の申請ができますので、そちらをご利用ください。

※受取代理人との関係は、親族の範囲でお願いします。

#### 【記入例】

情報処理安全確保支援士郵便物受取代理人設定届出書

△△△△年△△月△△日

独立行政法人情報処理推進機構 殿

登録番号:第 \_\_\_\_\_ 号  
フリガナ: ジョウネウ イナタロウ  
氏名: **情報 一太郎**  
生年月日: △△△△年△△月△△日 生  
登録申請時住所: 東京都文京区本駒込  
2丁目28番8号

以下の理由により、国内において情報処理安全確保支援士に関する私宛の郵便物を受け取れませんので、それらを以下の受取代理人に送付していただけますようお願いいたします。

理由	海外勤務のため
----	---------

受取代理人	郵便番号	〒123-4567
	住所	東京都××区××1-2-3
	フリガナ 氏名	ジョウネウ イナタロウ <b>情報 一太郎</b>
	電話番号	03-1234-5678
受取代理人との関係 (注1)		父

備考 郵便対象物は下記の通りです。  
①登録証 (IPA より発送)  
②講習修了証 (IPA より発送)  
③名称使用停止、登録取消など経済産業省からの通知  
④その他情報処理安全確保支援士に関する郵便物

【注意事項】

- 受取代理人との関係は、親族の範囲でお願いします。但しやむを得ない事情等で親族を指定できない場合は、ご相談ください。
- 受取代理人の変更を行う場合は「郵便物受取代理人変更届出書」を、解除を行う場合は「郵便物受取代理人解除届出書」をご提出ください。

西暦で入力または記入

登録証発行前の届出は空欄で提出

入力または記入

西暦で入力または記入

登録申請時の自宅住所を入力または記入

受取代理人設定理由を入力または記入

受取代理人の郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号を入力または記入

受取代理人との関係を入力または記入

## ② 郵便物受取代理人変更届出書

郵便物受取代理人の設定を変更する場合に提出する書類です。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、簡易書留で郵送してください。

なお、登録証発行後は、ご自身のポータルサイトから変更が申請できますので、そちらをご利用ください。

※受取代理人との関係は、親族の範囲でお願いします。

### 【記入例】

情報処理安全確保支援士郵便物受取代理人変更届出書

△△△△年△△月△△日

独立行政法人情報処理推進機構 殿

登録番号: 第 \_\_\_\_\_ 号  
フリガナ: ジョウネウ カクタロウ  
氏名: **情報 確太郎**  
生年月日: △△△△年△△月△△日 生

以下の理由により、郵便物受取代理人又は受取代理人の連絡先等を変更します。

変更理由	<input type="checkbox"/> 郵便物受取代理人の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 連絡先等の変更
------	--------------------------------------	---

変更後の 受取 代理人	郵便番号	〒345-6789
	住所	埼玉県××市××6-7-8
	フリガナ 氏名	
	電話番号	
受取代理人との関係 (注1)		

備考 郵便対象物は下記の通りです。  
①登録証 (IPA より発送)  
②講習修了証 (IPA より発送)  
③名称使用停止、登録取消など経済産業省からの通知  
④その他情報処理安全確保支援士に関する郵便物

【注意事項】

- 受取代理人との関係は、親族の範囲でお願いします。但しやむを得ない事情等で親族を指定できない場合は、ご相談ください。
- 受取代理人の解除を行う場合は「郵便物受取代理人解除届出書」をご提出ください。

西暦で入力または記入

登録証発行前の届出は空欄で提出

入力または記入

西暦で入力または記入

受取代理人変更理由に該当するものを選択

連絡先等の変更の場合は、変更する項目のみ入力または記入

### ③ 郵便物受取代理人解除届出書

郵便物受取代理人の設定を解除する場合に提出する書類です。IPA ホームページから Word ファイルまたは PDF ファイルをダウンロードし、必要項目を入力または記入のうえ、**簡易書留**で郵送してください。

なお、登録証発行後はご自身のポータルサイトから解除が申請できますので、そちらをご利用ください。

※郵便物受取代理人の解除を行った場合、郵便物は登録されたご自宅住所に送付します。

#### 【記入例】

情報処理安全確保支援士郵便物受取代理人解除届出書	
独立行政法人情報処理推進機構 殿	△△△△年△△月△△日
登録番号: 第 _____ 号	西暦で入力または記入
フリガナ: ジョウネウ カクタクロウ	
氏名: <b>情報 確太郎</b>	登録証発行前の届出は空欄で提出
生年月日: △△△△年△△月△△日 生	入力または記入
以下の理由により、郵便物受取代理人解除を依頼します。	
解除理由	海外勤務の期間が終了したため
受取代理人解除理由を入力または記入	
<b>【注意事項】</b>	
1. 郵便物受取代理人の解除を行った場合、郵便物は登録されたご自宅住所に送付します。	
2. 登録されたご自宅住所に変更がある場合は、本依頼用紙とあわせて「連絡先等変更届出書」をご提出ください。	

## 送付方法・送付先

必要書類を封筒に入れ、郵便局窓口から**簡易書留**で郵送してください。

なお、郵送以外での受付はできませんので、ご注意願います。

**【封筒の表書き】** ※P. 29 に宛名ラベルを準備していますのでご活用ください。

〒113-6591

東京都文京区本駒込 2-28-8

文京グリーンコートセンターオフィス 15 階

独立行政法人情報処理推進機構

デジタル人材センター 人材スキルアセスメント部

登録・講習グループ 登録係宛

**【封筒の裏書き】**

差出人の住所、氏名

**【問い合わせ】**

独立行政法人情報処理推進機構

デジタル人材センター 人材スキルアセスメント部

登録・講習グループ

メール：riss-info@ipa.go.jp（添付ファイル不可）

※お問い合わせはメールにて受け付けております。

## 更新履歴

2016年 10月 24日	初版発行
2024年 9月 2日	第41版発行
2024年 12月 23日	第42版発行

## 第41版からの主な変更点

- IPA 組織再編に伴う組織名の変更

下記の宛名ラベルを切り取り、封筒の表に貼り付けてご利用ください。

〒113-6591

東京都文京区本駒込 2-28-8

文京グリーンコートセンターオフィス 15 階

独立行政法人情報処理推進機構

デジタル人材センター

人材スキルアセスメント部

登録・講習グループ 登録係宛

キ  
リ  
ト  
リ

【送付書類】(該当する書類に☑を入れて下さい)

登録申請 連絡先の変更 登録者公開情報の公開事項変更届

その他の申請

簡易書留

郵便局窓口から、簡易書留でお送りください。